

出前講座のご案内

一人暮らしの高齢者を狙った悪質な訪問販売などがあとを絶ちません。また若年層では、クレジット契約のトラブル、悪質商法だと気付かないまま、友人・先輩関係を利用したマルチ商法や、携帯電話やインターネットを通じた消費者被害に遭うケースもあります。消費生活センターでは、トラブルの未然防止と早期解決を図るため、市内学校・PTA・老人クラブ・地域団体などへ講師を派遣する出前講座を実施しています。

申込みについて（対象）

市内に在住、在勤、在学または市内で活動している団体やグループ

- ・参加者（受講者）がおおむね10人以上であること。
- ・場所は狭山市内、会場の確保は申込者が行ってください。



講座の開設できる日・開催時間

原則として講座の開設可能日は平日（月～金曜日）です。

開催時間は、午前10時～午後4時の間で、おおむね60～90分までです。

※時間等で希望がある場合はご相談ください。

申込み方法

開催予定日のおよそ2ヶ月前までに、狭山市消費生活センターに連絡・日程等調整後、

「くらしの移動教室（出前講座）申込書」に必要事項を記入して提出してください。

申請書は、狭山市ホームページからダウンロードできます。

※市のホームページ

【くらし→安全・安心→消費生活センター→消費生活情報→くらしの移動教室】

講 師 狭山市消費生活相談員

費用について 無 料

狭山市消費生活センター

〒350-1305 狭山市入間川2丁目2番25号（狭山市中央図書館5階）

TEL 04-2954-7745 FAX 04-2954-7719